

有明海再生に関する佐賀県計画

(令和8年8月改訂)

佐 賀 県

目 次

I	海域の環境の保全及び改善並びに水産資源の回復等による漁業の振興に関する方針	
1	趣旨	1
2	計画の適用地域	1
3	計画の目標	
(1)	有明海海域の環境の保全及び改善	2
(2)	有明海における水産資源の回復等による漁業の振興	2
II	海域の環境の保全及び改善並びに水産資源の回復等による漁業の振興のための事項	
1	水質等の保全に関する事項	
(1)	汚濁負荷の総量の削減に資する措置	
①	生活排水対策等	2
②	工場・事業場の排水対策	3
③	農業・畜産・養殖漁場対策	3
(2)	海域等の直接浄化対策	
①	漂流物の除去、海岸漂着物の処理等	3
②	覆砂・しゅんせつ等による底質の改善	4
(3)	その他	
①	有害化学物質等の規制及び把握等	4
②	水質等の監視測定	4
2	干潟等の浄化機能の維持及び向上に関する事項	4
3	河川における流況の調整及び土砂の適正な管理に関する事項	
(1)	河川における流況の調整	5
(2)	河川における土砂の適正な管理	5
4	河川、海岸、港湾及び漁港の整備に関する事項	
(1)	河川の整備に関する事項	5
(2)	海岸の整備に関する事項	5
(3)	港湾の整備に関する事項	5
(4)	漁港の整備に関する事項	5
5	森林の機能の向上に関する事項	6
6	漁場の生産力の増進に関する事項	
(1)	堆積物の除去、覆砂、耕うん等	6
(2)	海浜等の清掃	7
7	水産動植物の増殖及び養殖の推進に関する事項	
(1)	増殖の推進	
①	水産動物の種苗の放流	7
②	広域的な母貝集団ネットワークの形成	7
③	資源管理の推進	7
(2)	養殖の推進	
①	漁場環境に配慮した養殖の推進	8

②活性処理剤（酸処理剤）の適正な使用等	8
③赤潮の防除技術の開発等	8
（3）漁場の施設の整備	9
8 有害動植物の駆除に関する事項	9
9 海域の環境の保全及び改善並びに漁業の振興等に関するその他の重要事項	
（1）海域の環境の保全及び改善に関する事項	
①開発行為に当たっての配慮	9
②自然公園等の保全	9
③海砂利採取に当たっての配慮	10
（2）漁業の振興に関する事項	
①共同利用施設の整備	10
②生活環境の整備	10
③赤潮等の漁業被害等に係る支援等	10
（3）知識の普及と情報開示	10
III 調査研究に関する事項	
1 調査研究の実施	
（1）干潟と海域の環境との関係等に関する調査研究	11
（2）潮流、潮汐等と海域の環境との関係に関する調査研究	11
（3）流入する水の栄養塩量や汚濁負荷量と海域の環境との関係に関する調査研究…	11
（4）流入する河川の流況と海域の環境との関係に関する調査研究	11
（5）流入する河川の流域における森林と海域の環境との関係に関する調査研究 …	11
（6）赤潮、貧酸素水塊等の発生機構等に関する調査研究	11
（7）環境と水産資源との関係に関する調査研究	12
（8）その他海域の環境に関する調査研究	12
（9）その他水産資源に関する調査研究	12
2 調査研究体制の整備等	
（1）調査研究体制の整備	12
（2）研究開発の推進と成果の普及	13
（3）研究者の育成等	13
IV 事業の実施に関する事項	
（1）下水道、浄化槽その他排水処理施設の整備に関する事業	14
（2）海域の環境の保全及び改善に関する事業	17
（3）河川、海岸、港湾、漁港及び森林の整備に関する事業	
①河川の整備に関する事業	18
②海岸の整備に関する事業	18
③港湾の整備に関する事業	19
④漁港の整備に関する事業	19
⑤森林の整備に関する事業	24
（4）漁場の保全及び整備に関する事業	26
（5）漁業関連施設の整備に関する事業	27

I 海域の環境の保全及び改善並びに水産資源の回復等による漁業の振興に関する方針

1 趣旨

有明海は、長崎県、佐賀県、福岡県、熊本県の4県で囲まれ、面積約1,700km²、平均水深約20mの閉鎖的な海である。

この有明海には、大小100を超える河川が流入し、河口域には全国の干潟の約4割に及ぶ広大な干潟が広がっており、有明海の環境や水産業等は、これらの影響を強く受けている。

また、有明海は、ムツゴロウ、ハゼクチなどの特産魚介類の生息場となっており、シギ・チドリ類、カモ類などの渡り鳥の渡来地として重要な役割を果たすなど、豊かな生物相を維持している海域である。

このうち、佐賀県海域は有明海の湾奥部に位置し、水深5m以下の海域が大きく広がる浅海海域であり、筑後川、嘉瀬川、六角川、塩田川などの河川によって運び込まれる栄養塩等により、極めて生産性の高い日本有数のノリ養殖漁場、貝類漁場となっている。

しかし、近年、水質の富栄養化、底質の泥化や有機物の堆積等海域環境が悪化している。また、赤潮が多発し、ノリ養殖は生産が著しく不安定な状況となるとともに、タイラギ、アゲマキなど貝類生産も激減しており、漁場環境の悪化や水産資源の減少が見られるところである。

このような中、平成12年度のノリ養殖の大不作を契機として、有明海再生の動きが加速し、平成14年11月29日に「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」（以下「法」という。）が公布、施行された。

有明海を豊かな海として再生するためには、国、関係県等が相互に協力し調和を図りながら、同一の目的に向って施策を推進していくことが肝要であることから、平成15年2月に国が定めた「有明海及び八代海等の再生に関する基本方針」を踏まえ、法第5条第1項の規定に基づき、有明海の環境の保全及び改善並びに水産資源の回復等による漁業の振興を推進するため、この計画を定めるものである。

2 計画の適用地域

本計画の適用地域は、法第2条第1項に規定する有明海のうち、本県の地先海域及びこの海域に流入する河川等の集水域にあって、法第3条第1項に基づき指定された地域とする。

また、本県における関係する地方公共団体は、佐賀市、鳥栖市、多久市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、大町町、江北町、白石町、太良町の8市8町とする。

3 計画の目標

(1) 有明海の海域の環境の保全及び改善

佐賀県側の海域で、化学的酸素要求量、全窒素及び全りんについて、水質環境基準が未達成の水域があるため、有明海全域において水質環境基準を達成し、その状態を将来にわたって維持することを目標とする。

さらに、赤潮の発生及び貧酸素水塊の発生を抑制し、底生生物を含めた多様な生態系の回復を図るとともに、水質浄化機能等を有し、生物の生息・生育の場として重要な干潟を良好な状態で保全することを目標とする。

(2) 有明海における水産資源の回復等による漁業の振興

有明海では、全国有数のノリ養殖業、タイラギ、クマサルボウなどを採捕する潜水器漁業、スズキ、エビ、カニ対象の刺網漁業、アサリ、サルボウ、アゲマキなどの貝類養殖業や有明海の干満を利用したあんこう網、潟羽瀬漁業など多種多様な漁業が営まれている。

ノリ養殖業については、集団管理体制の下、漁場の収容力に応じた適正行使の一層の推進により安定的・持続的な生産を可能にすることを目標とする。

また、採貝等の漁船漁業については、資源減少の原因究明に努めるとともに、種苗生産技術、放流技術の開発等により資源量の回復による安定生産を可能にすることを目標とする。

II 海域の環境の保全及び改善並びに水産資源の回復等による漁業の振興のための事項

有明海・八代海等総合調査評価委員会の平成29年3月の委員会報告も参考にするとともに、関係者の連携や合意形成を図り、順応的に取り組むことに留意しながら、次の再生のための方策に取り組む。

1 水質等の保全に関する事項

(1) 汚濁負荷の総量の削減に資する措置

有明海に流入する水の汚濁負荷量（化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量をいう。）を定量的に把握するとともに、汚濁負荷量の総量を削減するため、次の方策を実施する。

① 生活排水対策等

生活系排水による汚濁負荷量を削減するため、地域の特性、実態に応じた生活排水処理施設の整備区域・整備手法等からなる「佐賀県生活排水処理構想」に基づき、下水道、農業集落排水、浄化槽等の生活排水処理施設の計画的な整備を推進する。

また、生活排水対策が必要な地域については、「水質汚濁防止法」に基づく生活排水対策重点地域に指定し、「生活排水対策推進計画」の策定及びその実施により、計画的な汚濁負荷量削減対策を推進する。

下水道については、「有明海流域別下水道整備総合計画」を令和2年3月に改定している。今後、当該計画を踏まえ関係市町と協議を進め、下水道整備の推進に努める。

また、窒素及びりんの汚濁負荷量削減については、生活排水処理施設の適正な維持管理の

徹底に努めるとともに、市町と連携して生活排水処理施設の高度処理化等を推進する方策を検討する。

② 工場・事業場の排水対策

工場・事業場からの排水については、「水質汚濁防止法」及び「佐賀県環境の保全と創造に関する条例」に基づき、排水基準の遵守を徹底するとともに、汚濁負荷量の一層の削減を図るため、より高度な排水処理技術の導入等を促進する。

また、排水基準が適用されない小規模事業場に対しては、その実態に合わせて排水処理対策の促進を図る。

なお、窒素、りんについては、実態調査結果に基づき、削減対策を検討する。

③ 農業・畜産・養殖漁場対策

農業排水対策については、農地から農業用排水路等への肥料成分や農薬成分の流出を防止するため、「佐賀県みどりの食料システム推進基本計画」や「佐賀県病害虫防除計画」、「佐賀県施肥・雑草防除のてびき」に基づき、堆肥等の土壌施用による土づくり、化学肥料投入量の節減、農薬使用量の低減などによる、環境への負担を軽減した環境保全型農業を推進する。

なお、農業用排水路の水質が環境に影響を及ぼすような場合には、関係機関と連携を図り、水質の保全を図る。

また、農業用排水路の整備に当たっては、適切な工法の採用により環境への影響の低減化を図る。

畜産業から排出される糞尿については、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の管理基準に適合した施設で適正に管理するよう指導し、かつ、そこで生産された堆肥については、「佐賀県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」に基づき有効利用を推進する。

ノリ養殖漁場の汚濁負荷対策については、「持続的養殖生産確保法」に基づき策定した、「持続的ノリ養殖生産確保計画（漁場改善計画：平成20年9月1日農林水産大臣認定）」等に従い、今後とも、適期、的確な活性処理（酸処理）、施肥に努めるなど、採苗から終漁に至るまで、一貫した養殖管理の徹底や環境対策を図るとともに、適正な漁場行使にも配慮し、環境負荷の少ない養殖の技術開発を推進する。

（２）海域等の直接浄化対策

① 漂流物の除去、海岸漂着物の処理等

海上に漂流し、又は海浜に漂着するごみ及び油、海底に存するごみ等については、国と連携して調査観測兼清掃船等による回収処理を推進するとともに、漁業者を中心とした住民による海岸の一斉清掃や、地域ごとに独自に取り組む清掃活動を支援する。あわせて、住民等への広報活動等により、環境美化意識の向上に努める。また、「美しく豊かな自然を保護

するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」(以下「海岸漂着物処理推進法」という。))に基づき、関係者の適正な役割分担と幅広い連携、協力の下で、その円滑な処理と効果的な発生抑制を図るとともに、近年頻発する豪雨等に伴い発生する漂流・漂着ごみの円滑かつ迅速な処理を図るための施策を推進する。

また、河川においても、流域市町や流域住民との連携を図りつつ、河川等の清掃活動及び広報・啓発活動に努める。

② 覆砂・しゅんせつ等による底質の改善

海域底質の細粒化や浮泥堆積域の拡大等により底質環境が悪化した場所においては、必要に応じて、海底耕うん・しゅんせつ、覆砂等により底質環境の改善や底生生物等の増加を図り、浄化を促進する。

また、流況を改善し有機物の分解を促進するため人工的に滞筋を造成する。

(3) その他

① 有害化学物質等の規制及び把握等

有害化学物質等の流入を防止するため、「水質汚濁防止法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき排水規制を行うとともに、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき、排出量の把握・管理を促進する。

② 水質等の監視測定

河川域及び海域の水質汚濁状況を把握するため、「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づく公共用水域の水質環境の常時監視を実施するとともに、有効な汚濁負荷削減の対策を講ずるため、必要に応じて、測定地点、項目、頻度等監視体制の拡充を行う。

2 干潟等の浄化機能の維持及び向上に関する事項

干潟は、魚介類の産卵・育成の場や水鳥類の渡りの中継地等であるとともに、海域の水質浄化という重要な役割を果たしている。

現在、干潟域におけるアゲマキ、アサリ、サルボウ等の二枚貝をはじめとする底生生物の減少が浄化機能の低下につながっていることから、環境に配慮した干潟の耕うんや覆砂により底生生物を回復させることなどにより環境の改善を図る。また、自然的・人為的に造成されたカキ礁の状況を把握し、その周辺域での水質、底質、ベントス等の状況変化を把握することにより、海域環境の改善策としてのカキ礁の有効性を検証する。

また、有明海はシギ、チドリ類など、野鳥の宝庫となっており、野鳥の保護が必要な地区については、カモ等による農作物やノリへの被害も踏まえ、関係者の合意形成を図りながら、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づいた鳥獣保護区の指定等を通じ、その保全に努める。

3 河川における流況の調整及び土砂の適正な管理に関する事項

(1) 河川における流況の調整

有明海に流入する主要河川について定期的な流況の把握に努めるとともに、海域の環境の保全及び改善を図るため、ダム貯留水を利用して、当該ダムの目的及び管理に支障のない範囲内において、河川の流況の調整を図る。

(2) 河川における土砂の適正な管理

有明海に流入する主要河川の河口部等において、土砂の移動の状況等を必要に応じて把握するとともに、その実態を踏まえ、各河川の実情に応じた総合的な土砂の管理について検討する。また、砂利採取については、適正な砂利採取量の管理に努める。

4 河川、海岸、港湾及び漁港の整備に関する事項

(1) 河川の整備に関する事項

有明海に流入する主要河川については、必要に応じて浄化対策を推進する。

また、河川の自然浄化機能の維持・保全を図るため、多自然川づくり等の環境と調和した河川整備を実施する。

(2) 海岸の整備に関する事項

有明海は貴重な自然環境を有し、多様な生物の生息・生育の場でもあることから、海岸利用及び海岸環境の保全に十分配慮しつつ、海岸保全施設等の整備に努める。

(3) 港湾の整備に関する事項

港湾区域や海域の環境保全及び改善を図るため、汚泥その他公害の原因となる物質の堆積を排除するために行う事業や、浮泥しゅんせつ及び覆土の実施により水環境の改善に努める。

さらに、港湾施設の整備・更新に当たっては、海水交換機能の確保等水質の保全に配慮する。

なお、覆土等に当たっては、可能な限り航路しゅんせつ等で生じた土砂の有効活用を図る。

(4) 漁港の整備に関する事項

有明海湾奥部の漁港においては、漁船の入出港が潮汐に大きく制約されることに加え、毎年浮泥が堆積し、船舶航行の大きな障害となっている。

また、建設後の時間経過に伴って老朽化が進行し、補修・修繕が必要となっている漁港施設が増加している。

これらを踏まえ、漁港の整備に当たっては、基本施設の整備、改修等を行うとともに、航路・泊地のしゅんせつや漁港施設の計画的な長寿命化対策等を推進する。

5 森林の機能の向上に関する事項

森林は、木材の生産はもとより、水源の^{かん}涵養や水質の浄化、栄養分を含んだ水の供給、水質汚濁の原因ともなる土砂の流出防止など様々な公益的機能を有しており、有明海の水質保全にとっても重要な役割を果たしている。

本県の森林面積は、約11万haで県土面積の45%（森林率）を占め、全国平均の67%に比べると低く、貴重な緑資源となっている。有明海の上流域にある森林は、約6万haであり、その70%近くがスギやヒノキの人工林で、下刈り、間伐などの保育を必要とする森林が多い。

このため、県では、平成16年2月に、「森林は私達みんなの財産」を基本理念とする「新しい佐賀の森林づくりビジョン」を策定し、平成24年3月にその一部を見直し、計画的な造林、保育等の森林整備やこれに必要な路網整備、荒廃山地の治山対策に努めてきた。

さらに、令和5年8月には県の森林・林業を取り巻く情勢の変化に対応すべく「さかの森林・林業ビジョン2023」を策定し、「森を守る」、「人を育てる」、「木をつかう」の3つの柱を掲げ、「木を伐って、使って、植えて、育てて、また伐る」という森林資源の循環利用推進や、間伐などによる適正な森林整備、治山対策による防災につながる森林づくりなどの取組による「持続可能なさかの森林・林業の確立」を図っていく。

また、平成29年7月に発生した九州北部豪雨災害をきっかけに、同年10月に始動した森川海人っプロジェクトでは、森川海のつながりや管理の重要性などについて、県民の理解醸成を図るとともに森川海の保全活動などの行動促進に取り組んでいる。

特に「豊かな自然を未来へつなぐ森川海人っ森づくり協定」により、山と接点を持つことが少ない企業や漁業者との連携・協働による多様な森林づくりを積極的に推進するとともに、従来から取り組んでいる森林所有者が行う間伐作業などを支援する造林事業、あるいは機能の低下した保安林を整備する治山事業などの活用を図りながら、有明海に流入する水源地域や河川流域などの森林整備に努めることとする。

さらに、平成20年4月から導入した「佐賀県森林環境税」を財源に、「さかの森林再生事業」を実施し、荒廃した森林の再生などに取り組むこととする。

6 漁場の生産力の増進に関する事項

漁場の生産力の増進を図るため、次の措置を講じ、漁場環境の改善を図る。

なお、実施に当たっては、その効果的な発現のため、環境と漁場生産力の関係、指定地域内の状況の違い、生物の生態などに配慮しながら、水産動植物の増殖等の関連事業や関係各県間の十分な連携を図る。

（1）堆積物の除去、覆砂、耕うん等

有明海湾奥部は、元来、貝類や甲殻類の好漁場であるが、河川流況や海域の流況、海岸地形など、有明海の物理環境等の変化により、近年、底質の細粒化や浮泥堆積域の拡大など漁場全体の機能が低下し、漁獲量が大幅に減少している。

このため、これらの機能が低下している漁場においては、海底耕うん等を行うことにより

底質環境を改善し、漁場機能の回復を図るとともに、貝類等の付着基質となる砂やモガイ殻等を投入し、増殖漁場を造成することにより、漁場機能の向上を図り、貝類の増産と併せ、底生生物等の増加を図り、水質の浄化の促進にも寄与する。

また、漁場内の潮の流れの改善や有機物の分解、促進を図るため、人工的に滞筋を造成する作滞事業等を実施し、漁場環境の改善に努める。

（２）海浜等の清掃

有明海湾奥部に流入、漂流・漂着したゴミ等は、漁業や船舶航行の障害となり、漁場環境を悪化させ、ノリの品質低下を招くなど、漁場生産力を低下させる大きな要因の一つとなっている。また、近年、河口域で繁茂が確認されているイセウキヤガラなどの塩湿地性植物が、新たな浮遊ゴミとなり、ノリの品質低下に問題となっている。

このため、漂流・漂着したゴミ等については、有明海沿岸の４県の漁業者や地域住民参加による「有明海クリーンアップ事業」の実施や「海岸漂着物処理推進法」に基づき、ボランティアや関係団体等の協力を得ながら除去・回収するとともに、地域独自の活動を支援するなど海浜環境保全に努める。

また、地域住民全体へのＰＲ等により、環境美化意識の高揚を図り、ゴミ等の流出防止に努める。

７ 水産動植物の増殖及び養殖の推進に関する事項

有明海における増殖及び養殖の推進を図るため、次の措置を講じることとし、その実施に当たっては、指定地域内の状況の違いに配慮しつつ、関係県間で十分な協議・連携を図るものとする。

（１）増殖の推進

① 水産動物の種苗の放流

クルマエビのように、その成長段階に応じて、有明海の湾奥部から湾口部まで広く回遊し、４県が共通の資源を利用していることが明らかな種類については、共同放流を推進する。

また、ガザミ等の重要種についても、共同で放流を推進するとともに生態調査、研究等を行い、その結果を踏まえて増殖措置を講じるよう努める。

また、アゲマキ、タイラギなどの貝類については、放流種苗等の生息に適した場の確保を含め、効果のある放流技術や移植技術の開発に取り組む。

② 広域的な母貝集団ネットワークの形成

二枚貝の資源回復を図るため、浮遊幼生の移動ルート等の把握、母貝生息適地の保全・再生等により、広域的な母貝集団ネットワークの形成を図る。

③ 資源管理の推進

タイラギ、アゲマキ、クマサルボウ、サルボウなど貝類資源が大幅に減少している実態を

踏まえ、種類によって禁漁期間、禁漁区域の設定、母貝移植などを実施しており、効果の発現状況を見ながら資源保護に努めている。

今後ともモニタリング調査等により資源量を的確に把握するとともに、資源実態に合わせた自主的な資源管理対策を行う。

さらに、産卵母貝の確保や稚貝保護の観点から、必要に応じて漁業調整委員会指示、密漁監視等、実効ある漁業規制を行い、資源の保護、回復に努める。

複数県が共通に利用している資源については、関係県が連携して資源管理を行うよう努める。

（２）養殖の推進

① 漁場環境に配慮した養殖の推進

ノリ養殖については、本県独自の集団管理体制を徹底するとともに、「ノリ漁期対策指針」や「持続的養殖生産確保法」に基づいた「持続的ノリ養殖生産確保計画」（漁場改善計画）を基本としながら、ノリ養殖の安定生産に取り組む。

また、低栄養塩や低比重、高水温、低水温などの漁場環境の変化にも適応できる新品種の開発に取り組むとともに、生産コストの削減や労働負担の軽減、加工排水の処理にも配慮したノリ養殖業の協業化、団地化を推進する。

併せて、公共用水域の水質環境に配慮しつつ、ノリの成長に必要な栄養塩の供給に向けた下水処理施設の季節別運転管理を試行的に行うなど、環境の保全と産業振興の両立を図る。

② 活性処理剤（酸処理剤）の適正な使用等

活性処理剤（酸処理剤）の使用に当たっては、水産庁次長通達及び県の実施基準、使用マニュアルに基づき、使用期間、使用目的の制限や繰り返し使用の徹底により、使用量の削減に努める。

また、使用する活性処理剤（酸処理剤）については、全国漁業協同組合連合会で認定された適格性を有するものとし、漁協系統販売とする。

さらに、使用後の残液処理の徹底と使用量等の記録保持の徹底に努める。

施肥については、漁場の栄養塩濃度が激減し、ノリの色落ちや生育の停滞が確認され、生産に支障をきたすおそれが生じた地区に限り、限定的に実施する。添加量はノリの生育に最低限必要な $7 \mu\text{g-at}/\ell$ を上限として、現場海水との差に見合う量の窒素を人為的に添加するものとし、添加に当たっては、船上で完全に溶解、あるいは液肥については希釈し、海面に散布するとともに、海域環境のモニタリングを実施する。また、新たな施肥技術の開発に取り組む等、環境に配慮した方法とする。

③ 赤潮の防除技術の開発等

赤潮については、モニタリング体制の強化、有害赤潮の発生予察技術の開発、防除技術の開発等の推進により、赤潮による被害の軽減を図る。

(3) 漁場の施設の整備

漁場の生産力をより向上させ、資源の増加と漁獲量の増加を図る観点から、魚類の餌場、隠れ場、生育場として有効な増殖礁の整備を重点的に実施する。事業の実施に当たっては、より効果を高めるため、種苗放流、資源管理の推進などの取組と十分な連携を図る。

さらに、貧酸素水塊の形成を防ぎ、生息環境の改善や栄養塩の供給を円滑にする施策についての検討を行う。

8 有害動植物の駆除に関する事項

ナルトビエイは、従来、有明海奥部では生息数が少なく、これまで問題となっていなかったが、1990年代以降大幅に増加し、貝類の食害や寄生虫の宿主となるなど、貝類資源回復の大きな阻害要因の一つとなっている。このため、ナルトビエイの駆除に努めるとともに、食害防除技術の開発や分布、回遊、繁殖生態等を調査することにより、増加原因の究明に努める。

過去においては、グミやヒトデ等の有害生物の異常発生も確認されており、これらについては日常的にモニタリングを実施し、早期の対策を実施できるように努める。

9 海域の環境の保全及び改善並びに漁業の振興等に関するその他の重要事項

(1) 海域の環境の保全及び改善に関する事項

① 開発行為に当たっての配慮

開発行為に当たっては、「環境影響評価法」及び「佐賀県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価を行い、環境への影響の回避、低減化を図り、必要に応じ適切な代替措置を検討する。

また、「環境影響評価法」及び「佐賀県環境影響評価条例」の対象規模に達しない対象外の公共工事の実施に当たっては、佐賀県公共工事等自然環境保全対策事業による野生生物等の環境への影響の低減化を図る。

② 自然公園等の保全

有明海には固有種や希少種が数多く存在していることから、有明海に流入する河川の上流部に位置する脊振北山県立自然公園などの県立自然公園や多良岳県自然環境保全地域については、関係法令に基づく規制の徹底や特別地域への巡視等により良好な自然環境の保全・改善に努める。

また、平成25年3月には、動植物の生息・生育環境が良好な状態で保たれた生物多様性重要地域として、「有明海沿岸」及び「佐賀平野のクリークや水路」などを選定、さらに、平成27年5月には、国際的に重要な湿地として佐賀市の「東よか干潟」と鹿島市の「肥前鹿島干潟」がラムサール条約湿地に登録されたところであり、引き続き、地域住民等による生物多様性保全活動を推進する。

③ 海砂利採取に当たっての配慮

海砂利採取については、自然環境への影響が懸念されること等から許可していない。今後とも許可しない方針である。

(2) 漁業の振興に関する事項

① 共同利用施設の整備

有明海地区では、漁家経営安定のため、基幹漁業のノリ養殖業と漁船漁業を組み合わせた周年操業体制の確立が重要な課題である。

ノリ養殖業については、検査場や冷凍庫等の共同利用施設やコストの削減、労働負担の軽減等を図るため、協業化に必要な共同加工施設の整備を推進する。

さらに、適切な漁場行使、養殖管理を行うための漁場区画標識の整備等を推進する。

一方、漁船漁業については、漁獲物の鮮度保持、付加価値向上等のための集出荷施設、製氷施設等の整備を推進する。

なお、これらの整備については、効率的な事業の仕組みなどについて検討するとともに、生産から加工、流通、販売の施設を集約した加工団地形成のための事業の導入についても検討する。

② 生活環境の整備

有明海湾奥部の漁村では、概して居住地から漁港までの道路事情が悪く、都市部に比べ生活環境の整備が遅れている状況にある。このため、豊かで住みよい漁村の形成を目指し、漁村における生活環境の整備を推進する。

なお、漁村地域の生活排水対策については、各種事業との連携、調整を図りながら推進する。

③ 赤潮等の漁業被害等に係る支援等

赤潮等による著しい漁業被害等の発生に対応するため、養殖漁業者に対し、漁業共済への積極的な加入を推進するとともに、経営に大きく影響を受けた漁業者に対し、必要な資金の融通を支援する。また、赤潮等による漁業被害を回避するために必要な措置を講じるよう努める。

(3) 知識の普及と情報開示

有明海の環境保全対策推進のためには、生活排水等を含めた総合的な対策が必要である。

その実効を期するためには、国、地方公共団体、漁業者、事業者等がそれぞれの責務を果たすことはもちろんのこと、地域（流域）の住民や民間団体及び有明海を利用する人々の有明海の現状に対する正しい認識と総合的な環境保全の取り組みが必要である。

このため、環境教育の機会や各種広報媒体等を活用して有明海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚を図るものとする。

さらに、県計画に基づく各種施策の実施に際しては、透明性を確保することとし、その実

施状況、効果等を適切に把握・評価するとともに、各種の啓発普及活動を通じて周知を図る。
なお、各種調査結果については、可能な限り早期に公表するよう努める。

Ⅲ 調査研究に関する事項

1 調査研究の実施

有明海の環境の保全及び改善のために行う次の調査の実施に当たっては、地域や季節によって状況が大きく異なる同海域の特性を十分に踏まえることとする。

(1) 干潟と海域の環境との関係等に関する調査研究

干潟等に生息する生物の種類や生息量、また、それら生物が有する水質浄化能力、干潟や沖合域における浮泥の堆積による底質の変化等と海域環境との関係に関する調査研究を進める。

(2) 潮流、潮汐等と海域の環境との関係に関する調査研究

過去から長期にわたり蓄積された調査資料の解析や新たな調査により潮流、潮汐等の実態を把握することにより、それらが海域全体の環境に与える影響に関する調査研究を進める。

(3) 流入する水の栄養塩量や汚濁負荷量と海域の環境との関係に関する調査研究

海域に流入する栄養塩量や汚濁負荷量を把握し、これらの変化が漁業や海域に与える影響、汚濁負荷の効率的な削減方法に関する調査研究を進める。また、主要河川の環境について定期的な調査を実施する。

(4) 流入する河川の流況と海域の環境との関係に関する調査研究

海域に流入する河川の流況を把握し、その変化と海域環境との関係に関する調査研究を推進する。

(5) 流入する河川の流域における森林と海域の環境との関係に関する調査研究

流入する河川の流域における森林の状況等を把握し、海域の環境との関係に関する調査研究を進める。

(6) 赤潮、貧酸素水塊等の発生機構等に関する調査研究

海域に発生して漁業被害をもたらす赤潮プランクトンについて、増殖特性や赤潮、貧酸素水塊の発生機構に関する調査研究を推進する。併せて、赤潮、貧酸素水塊の発生状況を調査する。

また、赤潮プランクトンがノリ養殖に与える影響及びその対策についても調査研究を推進する。

(7) 環境と水産資源との関係に関する調査研究

長期的、短期的な海域環境の変動が、ノリ養殖や二枚貝等の生物生産に及ぼす影響についての調査研究を推進する。

また、下水処理水の能動的管理を試行している地域の取組などに関する基礎資料の収集を行う。

さらに、これまでの研究や取組などの成果を踏まえ、海域環境を改善するための総合的な再生方策を検討する。

(8) その他海域の環境に関する調査研究

二枚貝類や甲殻類の生息域である沖合漁場について、底質や底生生物などの調査を行い、その環境変化を把握するとともに、漁場造成のための基礎調査研究を推進する。

また、タイラギやアゲマキなどの二枚貝増殖場の造成技術について実証的な調査研究と併せて、海域の生態系に関する調査研究を推進する。

さらに、ICT技術を活用した調査研究も進める。

(9) その他水産資源に関する調査研究

○ ノリ、貝類養殖業の円滑な推進に資するための日常的な海況調査を実施する。

○ 海況や社会情勢変化に適応したノリ養殖技術の研究や品種開発のための研究を推進する。

○ ノリ養殖業の安定化を図るため、アカグサレ病や壺状菌病の病理学的、疫学的調査研究を推進する。

○ 減少している貝類資源の回復を図るため、種苗生産、中間育成、種苗放流技術の開発、生態や生理に関する調査研究を推進する。また、貝類捕食生物との関係や捕食生物の生態を調査研究し、食害の防止を図る。

○ 魚類や甲殻類について、成長、回遊などの生態を研究調査するとともに、標識技術の開発や漁業実態を把握する調査を行うことにより、資源管理の推進や放流効果の向上に資する。

○ 有明海沿岸の4県が共通の資源を利用している種類については、4県協調の取組を進める。

2 調査研究体制の整備等

(1) 調査研究体制の整備

調査研究の効率化、迅速化を図るため、緊密な連絡のもとに国や大学、関係県等と連携してこれを実施するとともに、漁業者等との連携を進めながら、研究成果等の情報交換を円滑に実施するためのネットワーク及びデータベースの構築に積極的に参加し、調査研究体制の充実強化を図る。

（２）研究開発の推進と成果の普及

共有データを、ネットワークを利用して有効に活用し、研究開発の速やかな進捗を図る。

また、得られた成果は、報告書や学会、講習会の場などでこれを公表して、有明海再生の事業遂行に資する。

調査情報等は、ホームページや携帯電話を通じて漁業者や住民に提供して、漁業振興や環境保全に資する。

（３）研究者の育成等

関係県との情報交換や、国、大学との共同研究を積極的に実施して、研究者の資質向上と人材育成を図る。

Ⅳ 事業の実施に関する事項

(1) 下水道、浄化槽その他排水処理施設の整備に関する事業

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間(予定)	所管省庁
下水道課	佐賀市公共下水道事業 ※令和3年度から東与賀処理区が編入	全体計画 計画人口 171,700人 計画面積 4,555h a 計画汚水量 68,270m3/日	佐賀市	佐賀市	S46 ~ R10	国土交通省
下水道課	佐賀市特定環境保全公共下水道事業 (富士南部処理区)	全体計画 計画人口 1,300人 計画面積 81h a 計画汚水量 900m3/日	佐賀市 (富士町)	佐賀市	H6 ~ R10	国土交通省
下水道課	佐賀市特定環境保全公共下水道事業 (久保田処理区)	全体計画 計画人口 4,400人 計画面積 140h a 計画汚水量 1,370m3/日	佐賀市 (久保田町)	佐賀市	H8 ~ R10	国土交通省
下水道課	鳥栖市公共下水道事業	全体計画 計画人口 79,900人 計画面積 2,334h a 計画汚水量 50,700m3/日	鳥栖市	鳥栖市	S49 ~ R17	国土交通省
下水道課	多久市公共下水道事業	全体計画 計画人口 8,300人 計画面積 445h a 計画汚水量 4,500m3/日	多久市	多久市	H10 ~ R22	国土交通省
下水道課	武雄市公共下水道事業	全体計画 計画人口 5,500人 計画面積 193h a 計画汚水量 4,100m3/日	武雄市	武雄市	H16 ~ R15	国土交通省
下水道課	鹿島市公共下水道事業	全体計画 計画人口 13,300人 計画面積 523h a 計画汚水量 5,710m3/日	鹿島市	鹿島市	S61 ~ R18	国土交通省
下水道課	小城市公共下水道事業 (牛津処理区)	全体計画 計画人口 7,500人 計画面積 276h a 計画汚水量 2,370m3/日	小城市 (牛津町)	小城市	H10 ~ R12	国土交通省
下水道課	小城市公共下水道事業 (三日月処理区)	全体計画 計画人口 8,500人 計画面積 174h a 計画汚水量 2,680m3/日	小城市 (三日月町)	小城市	H13 ~ R12	国土交通省
下水道課	小城市公共下水道事業 (芦刈処理区)	全体計画 計画人口 2,500人 計画面積 101h a 計画汚水量 790m3/日	小城市 (芦刈町)	小城市	H16 ~ R12	国土交通省
下水道課	小城市公共下水道事業 (小城処理区)	全体計画 計画人口 4,300人 計画面積 122h a 計画汚水量 1,400m3/日	小城市 (小城町)	小城市	H23 ~ R12	国土交通省
下水道課	嬉野市公共下水道事業	全体計画 計画人口 6,670人 計画面積 307h a 計画汚水量 5,800m3/日	嬉野市 (嬉野町)	嬉野市	H12 ~ R17	国土交通省
下水道課	神埼市公共下水道事業	全体計画 計画人口 14,000人 計画面積 496h a 計画汚水量 6,070m3/日	神埼市 (神埼町)	神埼市	H9 ~ R17	国土交通省
下水道課	吉野ヶ里町公共下水道事業	全体計画 計画人口 14,600人 計画面積 738h a 計画汚水量 7,415m3/日	吉野ヶ里町 (三田川町)	吉野ヶ里町	H5 ~ R15	国土交通省
下水道課	基山町公共下水道事業	全体計画 計画人口 13,760人 計画面積 491h a 計画汚水量 8,300m3/日	基山町	基山町	H12 ~ R17	国土交通省
下水道課	みやき町公共下水道事業 (北茂安処理区)	全体計画 計画人口 9,300人 計画面積 339.0h a 計画汚水量 4,000m3/日	みやき町 (北茂安町)	みやき町	H12 ~ R7	国土交通省
下水道課	みやき町公共下水道事業 (中原処理区)	全体計画 計画人口 6,000人 計画面積 214.0h a 計画汚水量 2,900m3/日	みやき町 (中原町)	みやき町	H12 ~ R7	国土交通省
下水道課	江北町特定環境保全公共下水道事業	全体計画 計画人口 7,200人 計画面積 259.1h a 計画汚水量 2,484m3/日	江北町	江北町	H7 ~ R7	国土交通省
下水道課	白石町特定環境保全公共下水道事業	全体計画 計画人口 3,230人 計画面積 137h a 計画汚水量 1,220m3/日	白石町	白石町	H20 ~ R6	国土交通省
下水道課	農業集落排水事業 (藤瀬地区)	計画人口 780人 管路延長 15,275m 処理施設 1 式	佐賀市 (富士町)	佐賀市	H6 ~ H15	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (藤瀬地区)	計画人口 780人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	佐賀市 (富士町)	佐賀市	R4 ~ R7	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (筑原地区)	計画人口 1,620人 管路延長 10,824m 処理施設 1 式	みやき町	みやき町	H9 ~ H14	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (筑原地区)	計画人口 1,620人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	みやき町	みやき町	R2 ~ R6	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (江迎地区)	計画人口 1,350人 管路延長 13,544m 処理施設 1 式	上峰町	上峰町	H9 ~ H16	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (江戸地区)	計画人口 380人 管路延長 2,982m 処理施設 1 式	佐賀市 (久保田町)	佐賀市	H10 ~ H14	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (織島地区)	計画人口 1,930人 管路延長 17,208m 処理施設 1 式	小城市	小城市	H11 ~ H15	農林水産省

	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間(予定)	所管省庁
下水道課	農業集落排水事業 (織島地区)	計画人口 1,930人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	小城市	小城市	H27 ~ R2	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (橋下地区)	計画人口 1,330人 管路延長 19,660m 処理施設 1 式	武雄市 (北方町)	武雄市	H11 ~ H15	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (橋下地区)	計画人口 1,330人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	武雄市 (北方町)	武雄市	R2 ~ R6	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (井柳地区)	計画人口 100人 管路延長 911m 処理施設 1 式	上峰町	上峰町	H11 ~ H14	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (納所地区)	計画人口 1,510人 管路延長 14,606m 処理施設 1 式	多久市	多久市	H12 ~ H17	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (納所地区)	計画人口 1,510人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	多久市	多久市	R1 ~ R5	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (住ノ江地区)	計画人口 1,490人 管路延長 7,743m 処理施設 1 式	白石町	白石町	H12 ~ H16	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (住ノ江地区)	計画人口 1,490人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	白石町	白石町	R3 ~ R6	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (下区地区)	計画人口 1,850人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	白石町	白石町	R2 ~ R6	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (三上地区)	計画人口 2,280人 管路延長 3,323m 処理施設 1 式	上峰町	上峰町	H12 ~ H16	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (於保里地区)	計画人口 180人 管路延長 1,097m 処理施設 1 式	鳥栖市	鳥栖市	H13 ~ H14	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (蓮池地区)	計画人口 2,680人 管路延長 18,589m 処理施設 1 式	佐賀市	佐賀市	H14 ~ H19	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (蓮池地区)	計画人口 2,680人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	佐賀市	佐賀市	R3 ~ R7	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (富士北部地区)	計画人口 780人 管路延長 11,700m 処理施設 1 式	佐賀市 (富士町)	佐賀市	H14 ~ H21	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (富士北部地区)	計画人口 780人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	佐賀市 (富士町)	佐賀市	R3 ~ R7	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (牛屋東分地区)	計画人口 960人 管路延長 9,422m 処理施設 1 式	白石町	白石町	H16 ~ H20	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (堀江地区)	計画人口 670人 管路延長 5,991m 処理施設 1 式	小城市	小城市	H17 ~ H21	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (堀江地区)	計画人口 670人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	小城市	小城市	R7 ~ R10	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (五町田・谷所地区)	計画人口 4,270人 管路延長 39,150m 処理施設 1 式	嬉野市 (塩田町)	嬉野市	H18 ~ H24	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (五町田・谷所地区)	計画人口 4,270人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	嬉野市 (塩田町)	嬉野市	R4 ~ R6	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (美野地区)	計画人口 1,110人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	嬉野市 (塩田町)	嬉野市	R5 ~ R9	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (上久間地区)	計画人口 890人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	嬉野市 (塩田町)	嬉野市	R5 ~ R9	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (須古地区)	計画人口 1,650人 管路延長 21,247m 処理施設 1 式	白石町	白石町	H19 ~ H24	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (須古地区)	計画人口 1,650人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	白石町	白石町	R4 ~ R5	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (佐留志地区)	計画人口 2,210人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	江北町	江北町	H27 ~ R2	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (砥川地区)	計画人口 1,991人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	小城市	小城市	R2 ~ R7	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (切通地区)	計画人口 2,964人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	上峰町	上峰町	R2 ~ R5	農林水産省
下水道課	農業集落排水事業 (箱川地区)	計画人口 1,059人 管路施設 1 式 処理施設 1 式	吉野ヶ里町	吉野ヶ里町	R3 ~ R7	農林水産省

担当課	事業名	整備人口 (指定地域内)	実施市町村	所管官庁
下水道課	公共浄化槽等整備推進事業（市町村設置型）	33,677人(H15～R12)	武雄市（武雄市、北方町）、江北町（1市、1町）	環境省
		13,943人(H15～R11)	神埼市（神埼町、千代田町、脊振町）	
		22,260人(H22～R8)	佐賀市（佐賀市、大和町、富士町、諸富町、三瀬村、川副町、東与賀町、久保田町）	
		5,728人（H25～R12）	小城市	
		11,854人（H27～R11）	嬉野市	
		7,901人（H28～R7）	みやき町	
下水道課	浄化槽設置整備事業（個人設置型）	45,534人(H14～R4)	多久市、武雄市（武雄市、北方町）、鹿島市、小城市、基山町、みやき町、大町町、江北町、白石町、太良町（4市6町）	環境省
	県合計	140,897人		

(2) 海域の環境の保全及び改善に関する事業

担当課	事業名	事業概要	事業実施 箇所	事業主体	事業期間 (予定)	所管省庁
港湾課	海洋環境整備事業	調査観測兼清掃船による浮遊ゴミ回収及び環境調査(事業対象海域3,728km ²)	有明海・八代海 海域	国土交通省	H14 ～	国土交通省
港湾課	海域環境創造・自然再生等事業	港湾区域内の汚泥等の浚渫による海域環境の改善	住ノ江港	県	R8 ～ R10	国土交通省
河川砂防課	海岸漂着物等地域対策推進事業	海岸漂着物、漂流ゴミ、海底ゴミの回収・処理	有明海	県、市町	H27 ～	環境省
農山村課	国営総合農地防災事業 (筑後川下流右岸地区)	クリーク法面保護工 L=173.4km	佐賀市、小城市、 神埼市、吉野ヶ里町、 上峰町、みやき町	農林水産省	H24 ～ R12	農林水産省
農山村課	筑後川下流用水総合対策事業	クリーク法面保護工 L=9km (大詫間幹線水路)	佐賀市、神埼市	独立行政法人 水資源機構	R5 ～ R19	農林水産省
農山村課	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) (佐賀市東部地区)	水路工 L=36,697m 護岸及び堆積土の浚渫	佐賀市	佐賀県	H24 ～ R9	農林水産省
農山村課	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) (佐賀市南東部地区)	水路工 L=17,490m 護岸及び堆積土の浚渫	佐賀市	佐賀県	H24 ～ R6	農林水産省
農山村課	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) (大詫間地区)	水路工 L=24,448m 護岸及び堆積土の浚渫	佐賀市	佐賀県	H24 ～ R7	農林水産省
農山村課	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) (佐賀市南部地区)	水路工 L=75,576m 護岸及び堆積土の浚渫	佐賀市	佐賀県	H24 ～ R8	農林水産省
農山村課	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) (小城市地区)	水路工 L=72,130m 護岸及び堆積土の浚渫	小城市	佐賀県	H24 ～ R9	農林水産省
農山村課	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) (神埼市東部地区)	水路工 L=42,986m 護岸及び堆積土の浚渫	神埼市	佐賀県	H25 ～ R9	農林水産省
農山村課	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) (神埼市西部地区)	水路工 L=72,628m 護岸及び堆積土の浚渫	神埼市	佐賀県	H25 ～ R9	農林水産省
農山村課	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) (川副地区)	水路工 L=112,046m 護岸及び堆積土の浚渫	佐賀市	佐賀県	H26 ～ R14	農林水産省
農山村課	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) (東与賀地区)	水路工 L=20,352m 護岸及び堆積土の浚渫	佐賀市	佐賀県	H27 ～ R8	農林水産省
農山村課	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) (みやき地区)	水路工 L=9,020m 護岸及び堆積土の浚渫	みやき町	佐賀県	H29 ～ R7	農林水産省
農山村課	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) (嘉瀬地区)	水路工 L=33,871m 護岸及び堆積土の浚渫	佐賀市	佐賀県	R2 ～ R11	農林水産省
農山村課	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業) (白石地区)	水路工 L=30,401m 護岸及び堆積土の浚渫	白石町	佐賀県	R4 ～ R10	農林水産省

(3) 河川、海岸、港湾、漁港及び森林の整備に関する事業

① 河川の整備に関する事業

担当課	事業名	事業概要等	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	所管省庁
河川砂防課	河川改修事業 (国管理河川)	河川の自然浄化機能の維持・保全を図るため、多自然川づくり等の考え方に基つき河川整備を実施。	筑後川等	国土交通省		国土交通省
河川砂防課	河川改修事業 (県管理河川)	河川の自然浄化機能の維持・保全を図るため、多自然川づくり等の考え方に基つき河川整備を実施。	佐賀江川等	佐賀県		国土交通省

② 海岸の整備に関する事業

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	所管省庁
農地整備課	海岸保全施設整備事業 (南川副地区)	堤防工 3,532m 樋門工 1箇所 内堤工 2,422m 消波工 2,284m	佐賀市(川副町)	佐賀県	S45 ～ R22	農林水産省
農地整備課	海岸保全施設整備事業 (西川副地区)	堤防工 2,952m 樋門工 1箇所 内堤工 2,952m 消波工 1,486m	佐賀市(川副町)	佐賀県	S46 ～ R31	農林水産省
農地整備課	海岸保全施設整備事業 (東与賀地区)	堤防工 1,760m 樋門工 1箇所 内堤工 1,739m 消波工 783m	佐賀市(東与賀町)	佐賀県	S46 ～ R11	農林水産省
農地整備課	海岸保全施設整備事業 (浜地区)	堤防工 2,815m 樋門工 1箇所 消波工 1,167m	鹿島市	佐賀県	S47 ～ R4	農林水産省
農地整備課	海岸保全施設整備事業 (久保田地区)	堤防工 4,762m 樋門工 1箇所 内堤工 3,754m 消波工 1,680m	佐賀市(久保田町)	佐賀県	S47 ～ R21	農林水産省
農地整備課	海岸保全施設整備事業 (大詫間地区)	堤防工 2,387m 樋門工 1箇所 内堤工 2,387m 消波工 2,387m	佐賀市(川副町)	佐賀県	S48 ～ R29	農林水産省
農地整備課	海岸保全施設整備事業 (七浦地区)	堤防工 2,979m 樋門工 1箇所 消波工 1,697m	鹿島市	佐賀県	S50 ～ R10	農林水産省
農地整備課	海岸保全施設整備事業 (国造地区)	堤防工 3,434m 樋門工 1箇所 内堤工 3,432m 消波工 3,414m	佐賀市(川副町)	佐賀県	S56 ～ H29	農林水産省
農地整備課	海岸保全施設整備事業 (廻里江地区)	堤防工 2,487m 樋門工 1箇所	白石町	佐賀県	S59 ～ R22	農林水産省
農地整備課	海岸保全施設整備事業 (福富地区)	堤体工 7,494m 内堤工 7,419m	白石町	農林水産省	H18 ～ H29	農林水産省
水産課	海岸堤防等老朽化対策事業(長寿命化計画策定) (七浦漁港)	長寿命化計画策定業務 1式	鹿島市	鹿島市	H29 ～ H29	水産庁
水産課	海岸堤防等老朽化対策事業(老朽化対策) (七浦漁港)	樋門改修 2箇所	鹿島市	鹿島市	R1 ～ R3	水産庁
水産課	海岸堤防等老朽化対策事業(長寿命化計画策定) (飯田漁港)	長寿命化計画策定業務 1式	鹿島市	鹿島市	H29 ～ H29	水産庁
水産課	海岸堤防等老朽化対策事業(長寿命化計画策定) (多良漁港)	長寿命化計画策定業務 1式	太良町	太良町	H29 ～ H29	水産庁
水産課	海岸堤防等老朽化対策事業(長寿命化計画策定) (糸岐漁港)	長寿命化計画策定業務 1式	太良町	太良町	H29 ～ H29	水産庁
水産課	海岸堤防等老朽化対策事業(長寿命化計画策定) (道越漁港)	長寿命化計画策定業務 1式	太良町	太良町	H29 ～ H29	水産庁
水産課	海岸保全施設整備事業 (有明海沿岸)	海岸保全基本計画変更業務 N=1式	佐賀市、小城市、白石町、鹿島市、太良町	佐賀県	R6 ～ R7	水産庁
河川砂防課	海岸保全施設整備事業 (伊福海岸)	護岸嵩上げ 540m 消波工 540m	太良町	佐賀県	H21 ～ H25	国土交通省

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	所管省庁
河川砂防課	海岸保全施設整備事業 (飯田海岸)	護岸嵩上げ 353m 消波工 353m	鹿島市	佐賀県	H26 ～ H30	国土交通省
河川砂防課	海岸保全施設整備事業 (首成海岸)	護岸嵩上げ 480m 消波工 480m	鹿島市	佐賀県	H29 ～ R3	国土交通省
河川砂防課	海岸堤防等老朽化対策緊急事業 (長寿命化計画策定) (東与賀海岸外12海岸)	長寿命化計画策定業務 1式	佐賀市、小城市、 白石町、鹿島市、 太良町、唐津市	佐賀県	H28 ～ R1	国土交通省
河川砂防課	海岸メンテナンス事業 (海岸堤防等老朽化対策緊急事業) (福富海岸)	護岸補修工 L=460m	白石町	佐賀県	R2 ～ R6	国土交通省
河川砂防課	海岸メンテナンス事業 (大規模海岸保全施設改良事業) (福富海岸)	林源林太郎排水機場設備更新 1式	白石町	佐賀県	R6 ～ R15	国土交通省
河川砂防課	海岸メンテナンス事業 (大規模海岸保全施設改良事業) (東与賀排水機場、大授瀬排水樋管他2樋管)	東与賀排水機場設備更新 1式 排水樋管更新 1式	佐賀市	佐賀県	R2 ～ R10	国土交通省
河川砂防課	海岸メンテナンス事業 (大規模海岸保全施設改良事業) (社瀬排水機場、社瀬排水樋管他2樋管)	社瀬排水機場設備更新 1式 排水樋管更新 1式	小城市(芦刈町)	佐賀県	R2 ～ R11	国土交通省
河川砂防課	海岸メンテナンス事業 (海岸堤防等老朽化対策緊急事業) (芦刈海岸)	護岸補修工 L=600m	小城市(芦刈町)	佐賀県	R3 ～ R9	国土交通省
河川砂防課	海岸メンテナンス事業 (海岸堤防等老朽化対策緊急事業) (西与賀海岸)	排水樋管更新 1式	佐賀市	佐賀県	R7 ～ R11	国土交通省
河川砂防課	建設海岸保全施設整備交付金事業 (海岸基本計画改定)	海岸保全基本計画改定業務 1式	有明海沿岸、松浦 沿岸	佐賀県	R6 ～ R7	国土交通省

③ 港湾の整備に関する事業

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	所管省庁
港湾課	港湾整備事業 (実施設計調査)	浚渫土の有効活用による海域環境改善に関する干潟造成(現地実験)	太良町(大浦港)	国土交通省	H17 ～ H20	国土交通省
港湾課	港湾整備事業 (諸富港)	しゅんせつ土砂の有効利用による底質改善	佐賀市(諸富町)	佐賀県	H9 ～	
港湾課	港湾整備事業 (住ノ江港)	しゅんせつ土砂の有効利用による底質改善	白石町・小城市	佐賀県	H9 ～	
港湾課	港湾総合改良費統合事業(大浦港)	しゅんせつ土砂の有効利用による底質改善	太良町	佐賀県	H16 ～ H21	国土交通省
港湾課	港湾整備交付金事業(防災・安全)(大浦港)	泊地浚渫 80,000m ³	太良町	佐賀県	R4 ～ R8	国土交通省

④ 漁港の整備に関する事業

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	所管省庁
水産課	広域漁港整備事業 (戸ヶ里漁港)	防波堤 140m 泊地浚渫 62,700m ³ 物揚場 760m 棧橋 1基	佐賀市(川副町)	佐賀市	H14 ～ H21	水産庁
水産課	広域漁港整備事業 (道越漁港)	防波堤 280m 物揚場 180m	太良町	太良町	H14 ～ H22	水産庁
水産課	地域漁港整備事業 (広江漁港)	泊地浚渫 27,000m ³ 3基 航路浚渫 111,000m ³ 物揚場 350m 道路 350m	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H14 ～ H17	水産庁
水産課	特定漁港整備事業 (新有明漁港)	防波堤 430m×2 物揚場 460m 物揚場 45m×2 道路 2,942m他	白石町	白石町	H14 ～ H26	水産庁
水産課	漁港機能高度化事業 (寺井津漁港)	用地 7,758m ² 道路 L=215m	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H14 ～ H15	水産庁
水産課	漁港機能高度化事業 (福所江漁港)	物揚場 50m 道路 L=250m	佐賀市(久保田町)	佐賀県	H13 ～ H17	水産庁
水産課	漁港機能高度化事業 (福所江漁港)	用地 7,950m ²	小城市(芦刈町)	佐賀県	H25 ～ H27	水産庁
水産課	漁港機能高度化事業 (住ノ江漁港)	物揚場 120m 道路 L=27m	白石町	白石町	H13 ～ H17	水産庁
水産課	漁港整備事業 (水産生産基盤整備事業) (住ノ江漁港)	物揚場 76m 物揚場 40m×2 船揚場 65m 道路 375m 泊地 26,500m ³ 漁港施設用地 13,000m ²	白石町	白石町	H30 ～ R10	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (千歳漁港)	泊地浚渫 7,200m ³	神埼市(千代田町)	神埼市	H15 ～ H15	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 39,000m ³ 航路浚渫 10,000m ³	佐賀市(川副町)	佐賀市	H13 ～ H15	水産庁

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	所管省庁
水産課	漁港漁村活性化 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 29,000m ³ 航路浚渫 18,866m ³	佐賀市(川副町)	佐賀市	H19 ～ H19	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 11,800m ³	佐賀市(川副町)	佐賀市	H21 ～ H21	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (広江漁港)	泊地浚渫 52,700m ³	佐賀市(川副町)	佐賀市	H15 ～ H16	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (寺井津漁港)	泊地浚渫 15,000m ³	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H16 ～ H18	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (寺井津漁港)	泊地浚渫 15,000m ³	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H23 ～ H23	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (広江漁港)	航路浚渫 50,000m ³	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H24 ～ H24	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 30,700m ³ (戸ヶ里地区) 6,100m ³ (三軒屋地区)	佐賀市(川副町)	佐賀市	H30 ～ H30	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (佐嘉漁港)	泊地浚渫 V=40,500m ³	佐賀市(嘉瀬町・西与賀町)	佐賀市	H26 ～ H26	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (広江漁港)	泊地浚渫 V=31,000m ³	佐賀市(川副町)	佐賀市	H26 ～ H26	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 V=24,000m ³	佐賀市(川副町)	佐賀市	H26 ～ H26	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (寺井津漁港)	泊地浚渫 V=25,000m ³	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H29 ～ H29	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (佐嘉漁港)	航路浚渫 L=3,000m	佐賀市(嘉瀬町)	佐賀市	H29 ～ H29	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (福所江漁港)	物揚場拡張 L=90m	佐賀市(久保田町)	佐賀県	H27 ～ H29	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 32,800m ³	佐賀市(川副町)	佐賀市	H24 ～ H24	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (戸ヶ里漁港)	照明灯LED化 N=53基	佐賀市(川副町)	佐賀市	R3 ～ R3	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (広江漁港)	照明灯LED化 N=42基	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	R3 ～ R3	水産庁
水産課	漁港漁村活性化 (浜漁港)	照明灯LED化 N=13基	鹿島市	鹿島市	R3 ～ R3	水産庁
水産課	漁港施設ストックマネジメント事業 (水産物供給基盤機能保全事業) (太良町本土地区1漁港)	泊地浚渫 V=79,000m ³	太良町	太良町	R1 ～ R2	水産庁
水産課	漁港施設ストックマネジメント事業 (水産物供給基盤機能保全事業) (戸ヶ里漁港)	漁港機能保全計画策定 1式	佐賀市(川副町)	佐賀市	H24 ～ H24	水産庁
水産課	漁港施設ストックマネジメント事業 (水産物供給基盤機能保全事業) (鹿島等沿岸地区4漁港)	漁港機能保全計画策定 1式	鹿島市	鹿島市	H24 ～ H27	水産庁
水産課	漁港施設ストックマネジメント事業 (水産物供給基盤機能保全事業) (佐賀市本土地区4漁港)	漁港機能保全計画策定 1式	佐賀市	佐賀市	H27 ～ H29	水産庁
水産課	漁港施設ストックマネジメント事業 (水産物供給基盤機能保全事業) (白石町本土地区2漁港)	漁港機能保全計画策定 1式	白石町	白石町	H28 ～ H29	水産庁
水産課	漁港施設ストックマネジメント事業 (水産物供給基盤機能保全事業) (福所江漁港)	漁港機能保全計画策定 1式	佐賀市(久保田町)・小城市 (芦刈町)	佐賀県	H27 ～ H27	水産庁
水産課	漁港施設ストックマネジメント事業 (水産物供給基盤機能保全事業) (鹿島市本土地区4漁港)	漁港機能保全対策 1式	鹿島市	鹿島市	H28 ～ R7	水産庁
水産課	漁港施設ストックマネジメント事業 (水産物供給基盤機能保全事業) (太良町本土地区4漁港)	漁港機能保全計画策定 1式	太良町	太良町	H29 ～ H29	水産庁
水産課	漁港施設ストックマネジメント事業 (水産物供給基盤機能保全事業) (佐賀市本土地区4漁港)	漁港機能保全対策 1式	佐賀市	佐賀市	H30 ～ R9	水産庁
水産課	漁港施設ストックマネジメント事業 (水産物供給基盤機能保全事業) (福所江漁港)	漁港機能保全対策 1式	佐賀市(久保田町)・小城市 (芦刈町)	佐賀県	H30 ～ R8	水産庁
水産課	漁港施設ストックマネジメント事業 (水産物供給基盤機能保全事業) (新有明漁港)	泊地浚渫 V=12,300m ³	白石町	白石町	R6 ～ R7	水産庁

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間(予定)	所管省庁
水産課	漁港施設機能強化事業 (新有明漁港)	漁港施設耐震耐津波機能診断	白石町	白石町	H29 ～ H29	水産庁
水産課	漁港小規模事業 (寺井津漁港)	浮泥掘削 A=2,800m ² V=2,450m ³	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H15 ～ H15	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	物揚場補修、係船環 他	佐賀市(川副町)	佐賀市	H15 ～ H15	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	泊地浚渫 V=4,700m ³	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H18 ～ H19	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 V=7,500m ³ 物揚場補修 他	佐賀市(川副町)	佐賀市	H18 ～ H18	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (佐嘉漁港)	泊地浚渫 V=4,500m ³	佐賀市	佐賀市	H19 ～ H19	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	泊地浚渫 V=1,600m ³ ・防舷材設置40力所	小城市(芦刈町)	佐賀県	H19 ～ H20	県単
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	航路標識、ゲート補修等	佐賀市(久保田町)	佐賀県	H25 ～ H25	県単
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	取付道路補修設計 1式 仮構保守点検 1式	小城市(芦刈町)	佐賀県	H25 ～ H25	県単
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	取付道路補修 1式、 散水装置設置 N=2基、 照明灯補修 1式	佐賀市(久保田町)・小城市(芦刈町)	佐賀県	H26 ～ H26	県単
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	取付道路補修 1式、 取付道路補修設計 1式、 1号物揚場拡幅設計 1式	佐賀市(久保田町)・小城市(芦刈町)	佐賀県	H27 ～ H27	県単
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	取付道路補修設計 1式、 取付道路補修 1式、 砂利舗装 1式	小城市(芦刈町)	佐賀県	H28 ～ H28	県単
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	取付道路補修 1式	小城市(芦刈町)	佐賀県	H29 ～ H29	県単
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	泊地浚渫 V=3,000m ³	小城市(芦刈町)	佐賀県	H30 ～ H30	県単
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	堤防復旧 1式、 電気設備復旧 1式、	小城市(芦刈町)	佐賀県	R1 ～ R1	県単
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	取付道路補修 1式、 物揚施設補修 1式	小城市(芦刈町)	佐賀県	R2 ～ R2	県単
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	物揚施設補修 1式 泊地浚渫 V=210m ³	小城市(芦刈町)	佐賀県	R3 ～ R3	県単
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	車止め補修 1式 測量設計業務 1式	小城市(芦刈町)	佐賀県	R4 ～ R4	県単
水産課	漁港小規模事業 (福所江漁港)	浮桟橋手すり補修 1式 照明灯LED化 1式 測量設計業務 1式	小城市(芦刈町)	佐賀県	R5 ～ R5	県単
水産課	漁港小規模事業(福所江漁港)	車止め補修 1式 照明灯LED化 1式	小城市(芦刈町)	佐賀県	R6 ～ R6	県単
水産課	漁港小規模事業 (寺井津漁港)	泊地浚渫 V=2,500m ³	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H20 ～ H20	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	泊地浚渫 V=5,700m ³	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H20 ～ H20	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 V=7,500m ³	佐賀市(川副町)	佐賀市	H20 ～ H20	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (寺井津漁港)	泊地浚渫 V=4,000m ³	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H21 ～ H21	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	泊地浚渫 V=4,000m ³	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H22 ～ H22	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 V=6,200m ³ (戸ヶ里地区4,100㎡、三軒屋地区2,100㎡)	佐賀市(川副町)	佐賀市	H22 ～ H22	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (新有明漁港)	係船杭 30力所	白石町	白石町	H22 ～ H22	県単補助

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	所管省庁
水産課	漁港小規模事業 (寺井津漁港)	泊地浚渫 V=4,000m ³	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H22 ～ H22	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (寺井津漁港)	泊地浚渫 V=4,000m ³	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H23 ～ H23	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	泊地浚渫 V=4,500m ³	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H23 ～ H23	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 V=7,000m ³ (戸ヶ里地区4,500m ³ 、三軒屋地区2,500m ³)	佐賀市(川副町)	佐賀市	H23 ～ H23	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	泊地浚渫 V=4,500m ³	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H24 ～ H24	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 V=7,000m ³ (戸ヶ里地区4,500m ³ 、三軒屋地区2,500m ³)	佐賀市(川副町)	佐賀市	H24 ～ H24	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	泊地浚渫 V=4,100m ³	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H25 ～ H25	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (寺井津漁港)	既設栈橋撤去	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H25 ～ H25	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (寺井津漁港)	泊地浚渫 V=3,970m ³	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H26 ～ H26	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 V=6,500m ³	佐賀市(川副町)	佐賀市	H26 ～ H26	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (飯田漁港)	物揚場拡幅実施設計 1式	鹿島市	鹿島市	H26 ～ H26	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (寺井津漁港)	泊地浚渫 V=3,800m ³	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H27 ～ H27	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	泊地浚渫 V=4,200m ³	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H27 ～ H27	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 V=6,200m ³ 付属物設置 1式	佐賀市(川副町)	佐賀市	H27 ～ H27	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (飯田漁港)	物揚場拡幅 L=27.4m	鹿島市	鹿島市	H27 ～ H27	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (寺井津漁港)	泊地浚渫 V=3,800m ³	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H28 ～ H28	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 V=6,400m ³	佐賀市(川副町)	佐賀市	H28 ～ H28	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	泊地浚渫 V=1,700m ³ 用地舗装 A=1,008m ²	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H28 ～ H28	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (飯田漁港)	物揚場拡幅 L=20m	鹿島市	鹿島市	H28 ～ H28	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (寺井津漁港)	栈橋補修 125m ²	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H29 ～ H29	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	泊地浚渫 V=6,200m ³ 用地舗装 A=368m ² 付属物設置 1式	佐賀市(川副町)	佐賀市	H29 ～ H29	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	泊地浚渫 V=4,100m ³	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H29 ～ H29	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (佐嘉漁港)	泊地浚渫 V=5,200m ³	佐賀市(嘉瀬町・西与賀町)	佐賀市	H29 ～ H29	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (飯田漁港)	物揚場拡幅 L=20m	鹿島市	鹿島市	H29 ～ H29	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	防舷材 23基 舗装 1,000m ² 係船環 6基	佐賀市(川副町)	佐賀市	H30 ～ H30	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (寺井津漁港)	泊地浚渫 V=3,700m ³	佐賀市(諸富町)	佐賀市	H30 ～ H30	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	泊地浚渫 V=4,000m ³	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H30 ～ H30	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (飯田漁港)	物揚場拡幅 L=7m	鹿島市	鹿島市	H30 ～ H30	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	係船環 89基(戸ヶ里地区) 用地舗装 A=100m ² (戸ヶ里地区) 防舷材 23基(大詫間地区) 係船環 24基(大詫間地区)	佐賀市(川副町)	佐賀市	R1 ～ R1	県単補助

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間(予定)	所管省庁
水産課	漁港小規模事業 (芦刈漁港)	泊地浚渫 V=1,298m ³	小城市(芦刈町)	小城市	R1 ~ R1	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (飯田漁港)	耐震等調査 1式	鹿島市	鹿島市	R1 ~ R1	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	照明灯LED化 N=41基	佐賀市(川副町)	佐賀市	R2 ~ R2	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	用地舗装 A=2,000m ²	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	R2 ~ R2	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (飯田漁港)	照明灯LED化 N=14基	鹿島市	鹿島市	R2 ~ R2	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	埋設電線入替 1,219.9m(戸ヶ里地区) 埋設電線入替 413.2m(三軒屋地区) 用地舗装 A=1,260m ² (三軒屋地区)	佐賀市(川副町)	佐賀市	R3 ~ R3	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (七浦漁港)	照明灯LED化 N=9基	鹿島市	鹿島市	R3 ~ R3	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (多良漁港)	物揚場補修 L=27m	太良町	太良町	R3 ~ R3	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里漁港)	埋設電線入替 450m(戸ヶ里地区) 舗装嵩上げ A=660m ² (戸ヶ里地区)	佐賀市(川副町)	佐賀市	R4 ~ R4	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	用地舗装 A=1,306m ²	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	R4 ~ R4	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (佐嘉漁港)	照明灯LED化 N=13基	佐賀市	佐賀市	R4 ~ R4	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (芦刈漁港)	照明灯LED化 N=13基	小城市(芦刈町)	小城市	R4 ~ R4	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里・寺井津漁港)	舗装嵩上 A=1,440m ²	佐賀市(川副町)	佐賀市	R5 ~ R5	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	駐車場舗装 A=2,024m ²	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	R5 ~ R5	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (佐嘉漁港)	航路浚渫 V=3,400m ³	佐賀市	佐賀市	R5 ~ R5	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (芦刈漁港)	泊地浚渫 V=571m ³	小城市(芦刈町)	小城市	R5 ~ R5	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (浜漁港)	照明灯LED化 N=22基	鹿島市	鹿島市	R5 ~ R5	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里・寺井津漁港)	避難港嵩上 A=1,000m ²	佐賀市(川副町)	佐賀市	R6 ~ R6	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	埋設電線入替 L=600m	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	R6 ~ R6	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (佐嘉漁港)	物揚場嵩上 A=400m ²	佐賀市	佐賀市	R6 ~ R6	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (芦刈漁港)	泊地浚渫 V=590m ³ A=3950m ²	小城市(芦刈町)	小城市	R6 ~ R6	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (浜漁港)	照明灯LED化 N=6基 舗装補修 A=280m ²	鹿島市	鹿島市	R6 ~ R6	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (野崎漁港)	泊地浚渫 V=2,066m ³	太良町	太良町	R6 ~ R6	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里・寺井津漁港)	航路浚渫 V=1,400m ³	佐賀市	佐賀市	R7 ~ R7	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (戸ヶ里・寺井津漁港)	埋設電線入替 L=482m	佐賀市	佐賀市	R7 ~ R7	県単補助
水産課	漁港小規模事業 (広江漁港)	埋設電線入替 L=490m	佐賀市	佐賀市	R7 ~ R7	県単補助
水産課	港整備交付金 (広江漁港)	泊地浚渫 31,000m ³ 航路浚渫 62,000m ³	佐賀市(川副町・東与賀町)	佐賀市	H20 ~ H21	内閣府
水産課	漁村再生交付金 (百貴漁港)	物揚棧橋 2基 泊地浚渫 V=800m ³ 用地造成 A=6,700m ²	鹿島市	鹿島市	H21 ~ H25	水産庁

⑤ 森林の整備に関する事業

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間(予定)	所管省庁
森林整備課	森林基盤整備交付金事業 (道整備交付金)	森林基幹道開設 3路線 (14.4km)	鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町(東脊振村)、神埼市(脊振村)、嬉野市(塩田町)	佐賀県	H14 ~	林野庁
森林整備課	森林基盤整備交付金事業	フォレストコミュニティ総合整備 2地区 (8.2km)	佐賀市(三瀬村) 神埼市(脊振村)	市町	H14 ~ H17	林野庁
森林整備課	森林基盤整備交付金事業 (農山漁村地域整備交付金)	森林管理道改築 1路線 (2.0km) 森林施業道開設 5路線 (6.8km)	佐賀市、武雄市、太良町 他	佐賀県	H18 ~ R5	林野庁
森林整備課	森林基盤整備交付金事業	森林管理道開設 10路線 (9.9km)	佐賀市(大和町、富士町)、多久市、小城市、嬉野市、神埼市(脊振町)等	市町	H14 ~ H23	林野庁
森林整備課	ふるさと林道緊急整備事業	森林基幹道開設 1路線 (0.2km) 森林管理道開設 1路線 (0.2km)	佐賀市(富士町)、吉野ヶ里町(東脊振村)	佐賀県	H14 ~ H14	
森林整備課	森林環境保全整備事業	林業専用道開設 4路線 (10.9km)	小城市、多久市 武雄市、太良町、	佐賀県	H24 ~	林野庁
森林整備課	森林環境保全整備事業	林業専用道開設 2路線 (3.4km)	神埼市	市町	H26 ~	林野庁
森林整備課	漁場保全関連特定森林整備事業	森林整備(人工造林、除間伐等) (森林整備153ha) (作業路 2,020m)	太良町	市町、森林組合等	H19 ~ H20	水産庁
森林整備課	復旧治山事業	谷止工、床固工、流路工、山腹工等 (106箇所)	鳥栖市 他	佐賀県	H14 ~	林野庁
森林整備課	緊急予防治山事業	谷止工、山腹工等 (9箇所)	佐賀市(富士町) 他	佐賀県	H29 ~	林野庁
森林整備課	緊急総合治山事業	谷止工、山腹工等(18箇所)	佐賀市 他	佐賀県	R1 ~	林野庁
森林整備課	予防治山事業 (森林保全整備交付金事業)	谷止工、流路工、山腹工等 (59箇所)	武雄市(北方町) 他	佐賀県	H14 ~	林野庁
森林整備課	地域防災対策総合治山事業 (森林保全整備交付金事業)	流路工、管理車道、森林整備等 (13箇所)	多久市 他	佐賀県	H14 ~ H24	林野庁
森林整備課	山地災害総合減災対策治山事業 (森林保全整備交付金事業)	谷止工、流路工、山腹工等 (5箇所)	鳥栖市 他	佐賀県	H21 ~ R1	林野庁
森林整備課	水源流域広域保全事業	谷止工、本数調整伐、枝落し (2箇所)	佐賀市(富士町)	佐賀県	H17 ~ H19	林野庁
森林整備課	水源流域地域保全事業	谷止工、森林整備等 (3箇所)	太良町	佐賀県	H18 ~ H20	林野庁
森林整備課	奥地保安林保全緊急対策事業	谷止工、本数調整伐 (6箇所)	小城市 他	佐賀県	H19 ~ R2	林野庁
森林整備課	保安林総合改良事業	本数調整伐、風倒木整理等 (95箇所)	佐賀市(富士町) 他	佐賀県	H13 ~	林野庁
森林整備課	漁場保全関連特定森林整備事業 (森林保全整備交付金事業)	谷止工、森林整備、山腹工等 (12箇所)	鹿島市 他	佐賀県	H19 ~	水産庁
森林整備課	保育事業	下刈、本数調整伐、枝落し (72箇所)	佐賀市(三瀬村) 他	佐賀県	H14 ~	林野庁
森林整備課	保安林管理道整備事業	開設、舗装 (4箇所 1.2km)	鹿島市	佐賀県	H14 ~ H17	林野庁
森林整備課	自然環境保全治山事業	谷止工、本数調整伐 (2箇所)	太良町	佐賀県	H14 ~ H15	林野庁
森林整備課	環境防災林整備事業	作業歩道、植栽 (1箇所)	神埼市(神埼町)	佐賀県	H14 ~ H14	林野庁
森林整備課	生活環境保全林整備事業	森林造成、歩道整備、簡易作業施設等 (10箇所)	嬉野市(嬉野町) 他	佐賀県	H14 ~ R3	林野庁

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	所管省庁
森林整備課	渓流等県土保全緊急対策事業	谷止工、流路工、山腹工 (75箇所)	佐賀市(富士町) 他	佐賀県	H14 ~	
森林整備課	地すべり防止事業	集水ボーリング工、杭打工等、調査測量 設計 (3箇所)	多久市	佐賀県	H20 ~	林野庁
森林整備課	機能強化・老朽化対策事業 (森林保全整備交付金事業)	治山施設補修工 (16箇所)	佐賀市他	佐賀県	R4 ~	林野庁
森林整備課	緊急機能強化・老朽化対策事業	治山施設補修工 (4箇所)	鳥栖市他	佐賀県	R6 ~	林野庁
森林整備課	こだまの森林づくり整備事業	環境林整備	佐賀市他	佐賀県	H16 ~ R4	
森林整備課	森林と緑の再生プロジェクト事業 (森林と緑の再生プロジェクト推進事業)	下刈り、枝打ち、植樹等	嬉野市(嬉野町) 他	(佐賀県) 県、市町	(H11) ~ (H14) H15 ~ H26	
森林整備課	こだまの森林づくり整備事業 (環境林かたらんかいの開催)	環境林整備計画の実現状況、問題点の把握や課題の解決	みやき町、武雄市(武雄市・山内町)、太良町	佐賀県	H16 ~ H23	
森林整備課	さがの森林再生事業 (さがの森林採光事業)	間伐 14箇所(約2,600ha)	佐賀市他	佐賀県	H20 ~ R4	
林業課	県営林道整備事業	改良、舗装(4地区)	みやき町 他	佐賀県	H12 ~ H19	
林業課	県営林道管理事業	林道沿線草刈り20路線(17.1km)	嬉野市(嬉野町)、太良町、佐賀市、みやき町	佐賀県	H14 ~ R8	
林業課	県営林道開設事業	開設 1路線(1,1km)	鹿島市	佐賀県	H16 ~ H19	林野庁
林業課	県営林整備事業 【組替統合(H20~)】	森林整備 (利用間伐208ha他)	鳥栖市ほか	佐賀県	H20 ~ R8	林野庁
林業課	森林環境保全整備事業	森林整備(人工造林、除間伐等) (森林整備 10,454ha) (作業路 63,766m)	鳥栖市他 16市町	県、市町、 森林組合等	H14 ~ H22	林野庁
林業課	森林環境保全直接支援事業	森林整備(人工造林、除間伐等) (森林整備 6,405ha) (作業路 461,000m)	鳥栖市他 16市町	県、市町、 森林組合等	H23 ~ R7	林野庁
林業課	森林環境整備緊急対策事業	高齢林の間伐 (1,185ha)	神埼市(春振村) 他	佐賀県	H15 ~ H19	林野庁
林業課 (水産課)	竹炭活用型有明海再生技術開発事業	栄養塩添加技術開発 (技術開発調査:1式) 貝類再生技術開発 (技術開発調査:1式)	小城市他	佐賀県	H15 ~ H16	
林業課	間伐等森林整備促進対策事業 【組替統合(H20)】	高齢林等の間伐 間伐 森林作業道	佐賀市(富士町)他	佐賀県	H20 ~ R1	林野庁
林業課	侵入竹林等緊急整備事業費	人工林に侵入した竹の伐採・整理 (161ha)	佐賀市(富士町) 他	森林組合	H21 ~ H22	
林業課	森林整備加速化・林業再生事業 (間伐実施加速化事業)	間伐(1,974ha) 作業路(79,445m)	佐賀市(富士町)他	森林組合等	H21 ~ H27	林野庁
林業課	県営林管理事業	作業道開設(1,300m) 林道等改良(20箇所) 作業道舗装(4,400m)	鳥栖市 他	佐賀県	H22 ~ H22	内閣府

(4) 漁場の保全及び整備に関する事業

担当課	事業名	事業概要	特別措置 の適用	事業実施 箇所	事業主体	事業期間 (予定)	所管省庁
水産課	地域水産物供給基盤整備 〔広江地区〕	アサリ等増殖場の造成16ha	○	干潟域	佐賀県	H14 ～ H15	水産庁
水産課	漁場環境保全創造事業 〔有明海中部地区〕	海底耕耘 12km2	○	有共1号	佐賀県	H14 ～ H14	水産庁
水産課	漁場環境保全創造事業 〔有明海中部地区〕	海底耕耘 47km2	○	有共1号	佐賀県	H15 ～ H17	水産庁
水産課	漁場環境保全創造事業 〔諸富・川副地区〕	①海底耕耘 56ha ②海底耕うん清掃 616ha		貝類漁場	①佐賀市（諸富町） ②川副町	①H14 ～ H14 ②H14 ～ H14	水産庁
水産課	漁場環境保全創造事業 〔早津江地区〕	①海底耕耘 56ha ②海底耕うん清掃 662ha ③海底耕耘 137ha		貝類漁場	①佐賀市（諸富町） ②川副町 ③神埼市（千代田町）	①H15 ～ H15 ②H15 ～ H15 ③H15 ～ H15	水産庁
水産課	漁場環境保全創造事業 〔北西有明海地区〕	①海底耕耘 47km2 ②海底耕耘 20km2 ③餌料培養槽設置 96基	②○ ③○	①貝類漁場 ②沖合漁場 ③太良沖	①3市5町 ②佐賀県 ③佐賀県	①H16 ～ H18 ②H18 ～ H20 ③H18 ～ H21	水産庁
水産課	水産環境整備事業 〔南有明地区〕	海底耕耘 33km2 ①中部工区 作溝 1,300m ②西部工区 作溝 3,850m	○	有共1号 ノリ養殖漁場	佐賀県	H21 ～ H26	水産庁
水産課	水産基盤整備調査費補助事業 〔白石地区〕	海域環境基礎調査		ノリ養殖漁場	佐賀県	H18 ～ H18	水産庁
水産課	漁場環境保全創造事業 〔白石地区〕	作溝 2,000m	○	ノリ養殖漁場	佐賀県	H19 ～ H20	水産庁
水産課	水産基盤整備調査費補助事業 〔第2有明海地区〕	資源回復対策基礎調査		沖合漁場	佐賀県	H19 ～ H19	水産庁
水産課	漁港漁場機能高度化事業 〔大浦地区〕	魚礁(改良) 225ha		太良沖	佐賀県	H15 ～ H15	水産庁
水産課	沿岸漁業振興特別対策事業	区画標識引抜 (87本)		ノリ区画漁場	有明海漁連	H14 ～ H16	
水産課	強い水産業づくり交付金のうち経営構造改善目標	区画標識整備 (139本)		ノリ区画漁場	有明海漁連	H17 ～ H17	水産庁
水産課	有明海漁業振興技術開発事業	アゲマキ、タイラギ、ガザミ等の放流及び増殖技術開発		干潟・沖合漁場	佐賀県	H21 ～ R7	水産庁
水産課	有明海特産魚分類生態環境調査委託事業	タイラギ等の生態環境調査 ナルトビエイ等広域分布調査		干潟・沖合漁場	佐賀県	H21 ～ R7	農政局
水産課	農山漁村地域整備交付金 〔中・西部有明地区〕	海域環境基礎調査		ノリ養殖漁場	佐賀県	H23 ～ H23	水産庁
水産課	水産環境整備事業 〔有明海地区〕	海底耕耘 67km2	○	有共1号、農共1号	佐賀県	H25 ～ H30	水産庁
水産課	水産環境整備事業 〔有明海地区〕	海底耕耘 32km2		ノリ区画漁場	佐賀市	H26 ～ H30	水産庁
水産課	水産環境整備事業 〔有明海地区〕	海底耕耘 13km2		ノリ区画漁場	鹿島市	H27 ～ H29	水産庁
水産課	水産環境整備事業 〔有明海地区〕	海底耕耘 1.28km2		ノリ区画漁場	小城市	H27 ～ H27	水産庁
水産課	水産環境整備事業 〔有明海地区〕	海底耕耘 15km2		ノリ区画漁場	白石町	H28 ～ H30	水産庁
水産課	水産環境整備事業 〔有明海地区〕	海底耕耘 3.8km2		ノリ区画漁場	太良町	H28 ～ H29	水産庁
水産課	水産環境整備事業 〔有明海地区〕	モガイ殻等散布海底耕耘 0.45km2	○	沖合漁場	佐賀県	H26 ～ R1	水産庁
水産課	水産環境整備事業 〔有明海地区〕	餌料培養槽設置 200基	○	沖合漁場	佐賀県	R1 ～ R6	水産庁
水産課	水産環境整備事業 〔佐賀市東部地区〕	①南側工区 作溝 912m ②北側工区 作溝 2,200m	○	ノリ養殖漁場	佐賀市	R4 ～ R5	水産庁
水産課	水産基盤整備事業調査費補助事業 〔有明海西部地区〕	地盤高およびカキ礁分布・健全度調査		干潟・沖合漁場	佐賀県	R7 ～	水産庁

「特別措置の適用」欄の○印の事業については、国が事業採択時に最終的に判断する。

(5) 漁業関連施設の整備に関する事業

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間(予定)	所管省庁
水産課	漁業経営構造改善事業	ノリ共同加工場2棟 機械 4式	佐賀市 (諸富町)	諸富町漁協	H15 ～ H15	水産庁
水産課	ノリ養殖協業化促進事業 [海面養殖業高度化推進対策事業]	ノリ共同加工場1棟 機械 1式	小城市	協業体	H14 ～ H14	水産庁
水産課	ノリ養殖協業化促進事業 [海面養殖業高度化推進対策事業]	ノリ共同加工場1棟 機械 1式	白石町	協業体	H14 ～ H14	水産庁
水産課	ノリ養殖協業化促進事業 [養殖ブランド化推進・強化事業]	ノリ共同加工場1棟 機械 1式	鹿島市	協業体	H15 ～ H15	水産庁
水産課	高度衛生管理型水産物供給施設モデル整備事業	ノリ共同加工場2棟 機械 2式	川副町	南川副漁協	H15 ～ H15	水産庁
水産課	高度衛生管理型水産物供給施設モデル整備事業	ノリ共同加工場2棟 機械 2式	川副町	広江漁協	H16 ～ H16	水産庁
水産課	高度衛生管理型水産物供給施設モデル整備事業	ノリ共同加工場1棟 機械 2式	東与賀町	東与賀町漁協	H16 ～ H16	水産庁
水産課	漁業経営構造改善事業	ノリ共同加工場3棟 機械 3式	小城市	芦刈漁協	H16 ～ H16	水産庁
水産課	漁業経営構造改善事業	ノリ共同加工場2棟 機械 3式	太良町	たら漁協	H16 ～ H16	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ共同加工場1棟 機械 2式	白石町	福富町漁協	H17 ～ H17	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ共同加工場1棟 機械 2式	鹿島市	鹿島市漁協	H17 ～ H17	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ共同加工場2棟 機械 2式	川副町	広江漁協	H17 ～ H17	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ共同加工場1棟 機械 2式	東与賀町	東与賀町漁協	H17 ～ H17	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ共同加工場1棟 機械 2式	佐賀市	諸富町漁協	H18 ～ H18	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ共同加工場2棟 機械 2式	小城市	芦刈漁協	H18 ～ H18	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ網冷凍庫	久保田町 小城市 白石町	久保田町漁協 芦刈漁協 福富町漁協	H18 ～ H18	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ共同加工場1棟 機械 2式	川副町	有明海漁協	H19 ～ H19	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ共同加工場1棟 機械 2式	東与賀町	有明海漁協	H19 ～ H19	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ網冷凍機 3基(改築)	佐賀市	有明海漁協	H19 ～ H19	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	タンクローリー 7台	佐賀市	有明海漁協	H19 ～ H19	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ共同加工場7棟 機械 7式	佐賀市	有明海漁協	H20 ～ H20	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ共同加工場2棟 機械 2式	小城市	有明海漁協	H20 ～ H20	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ集荷場	白石町	有明海漁協	H20 ～ H20	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ共同加工場8棟 機械 8式	佐賀市	有明海漁協	H21 ～ H21	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ入礼システム 1式	佐賀市	有明海漁協	H21 ～ H21	水産庁

担当課	事業名	事業概要	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	所管省庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	ノリ共同加工場4棟 機械 4式	佐賀市	有明海漁協	H22 ～ H22	水産庁
水産課	赤潮・磯焼け緊急対策のうち 赤潮対策等施設整備事業	ノリ糸状体培養施設 1棟	白石町	有明海漁協	H23 ～ H23	水産庁
水産課	赤潮・磯焼け緊急対策のうち 赤潮対策等施設整備事業	ノリ共同加工場2棟 機械 2式	鹿島市	有明海漁協	H23 ～ H24	水産庁
水産課	赤潮・磯焼け緊急対策のうち 赤潮対策等施設整備事業	ノリ共同加工場3棟 機械 3式	佐賀市	有明海漁協	H23 ～ H24	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 産地水産業強化支援事業	ノリ集荷場3棟 機械 3式	佐賀市	有明海漁協	H24 ～ H26	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 産地水産業強化支援事業	ノリ網冷凍庫	白石町	有明海漁協	H26 ～ H28	水産庁
水産課	強い水産業づくり交付金のうち 産地水産業強化支援事業	燃油補給施設改修	小城市	有明海漁協	H26 ～ H28	水産庁
水産課	水産業競争力強化緊急事業のうち 水産業競争力強化緊急施設整備事業	ノリ網冷凍保管施設	鹿島市	有明海漁協	H28 ～ H28	水産庁
水産課	水産業競争力強化緊急事業のうち 水産業競争力強化緊急施設整備事業	ノリ集荷場2棟 機械 2式	佐賀市	有明海漁協	H28 ～ H28	水産庁
水産課	浜の活力再生交付金のうち 水産業強化対策事業	大型ノリ自動乾燥機および付帯施設 6式	佐賀市 白石町	有明海漁協	H29 ～ H29	水産庁
水産課	浜の活力再生交付金のうち 水産業強化対策事業	ノリ共同加工施設	佐賀市	有明海漁協	H30 ～ H30	水産庁
水産課	水産業競争力強化緊急事業のうち 水産業競争力強化緊急施設整備事業	ノリ種苗生産施設	白石町	有明海漁協	H30 ～ H30	水産庁
水産課	浜の活力再生交付金のうち 水産業強化対策事業	大型ノリ自動乾燥機及び付帯設備 1式	佐賀市	有明海漁協	R1 ～ R1	水産庁
水産課	水産業競争力強化緊急事業のうち 水産業競争力強化緊急施設整備事業	ノリ共同加工施設 1棟	佐賀市	有明海漁協	R3 ～ R3	水産庁
水産課	水産業競争力強化緊急事業のうち 水産業競争力強化緊急施設整備事業	ノリ共同加工施設 1棟	佐賀市	有明海漁協	R3 ～ R3	水産庁
水産課	水産業競争力強化緊急事業のうち 水産業競争力強化緊急施設整備事業	ノリ共同加工施設 1棟	佐賀市	有明海漁協	R3 ～ R3	水産庁
水産課	水産業競争力強化緊急事業のうち 水産業競争力強化緊急施設整備事業	大型ノリ自動乾燥機及び付帯設備 1式	小城市	有明海漁協	R3 ～ R3	水産庁
水産課	水産業競争力強化緊急事業のうち 水産業競争力強化緊急施設整備事業	海苔集出荷施設増改築 1式	鹿島市	有明海漁協	R3 ～ R3	水産庁